

令和 5 年 度

荏 田 町 健 全 化 判 断 比 率
及 び 資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 書

荏 田 町 監 査 委 員

令和5年度苅田町健全化判断比率の審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類及びその他関係書類

第2 審査の期間

令和6年7月23日から令和6年8月8日

第3 審査の着眼点及び実施方法

審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に準拠し適正に算定されているか、算出過程に誤りはないか及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼とし、苅田町監査基準に従い審査した。

第4 審査の結果

審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

健全化判断比率は、下記のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位：％)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比 率	5年度	—	—	9.5	16.4
	4年度	—	—	9.3	17.6
	対前年度増減	—	—	0.2	△ 1.2
早期健全化基準		13.20	18.20	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がない場合は「—」を記載した。

① 実質赤字比率について

令和5年度は前年度から引き続き実質収支が黒字であるため、実質赤字は発生していない。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度は前年度から引き続き連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字は発生していない。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率（3か年平均）は前年度から0.2ポイント上昇し9.5%となった。

早期健全化基準25.0%と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は1.2ポイント低下し16.4%となった。

早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っている。

令和5年度苅田町公営企業会計の資金不足比率の審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和5年度決算に基づく公営企業会計の資金不足比率
- 2 資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類及びその他関係書類

第2 審査の期間

令和6年7月23日から令和6年8月8日

第3 審査の着眼点及び方法

審査に付された令和5年度決算に係る苅田町公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、関係法令に準拠し、算定されているか、算出過程に誤りはないか及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼とし、苅田町監査基準に従って審査した。

第4 審査の結果

審査に付された令和5年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

公営企業会計における資金不足比率は、下記のとおりである。

資金不足比率の状況

(単位：%)

事業会計の名称	比 率			経営健全化基準
	5年度	4年度	対前年度増減	
苅田町水道事業会計	—	—	—	20.0
苅田町下水道事業会計	—	—	—	
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	—	—	—	

(注) 資金不足額がない場合は「—」を記載した。

①水道事業会計について

前年度に引き続き資金不足は発生していない。

②下水道事業会計について

前年度に引き続き資金不足は発生していない。

③苅田臨空産業団地開発事業特別会計について

前年度に引き続き資金不足は発生していない。